

長野県社会福祉協議会災害救援ボランティア本部の設置について

- 1 設置目的 長野県北部の地震（3月12日）に対応して、被災地の状況の把握、情報の収集及び発信、近隣社協等による支援、災害ボランティアの受入体制の準備等を進めるため設置する。被災地の状況により、市町村（広域）災害ボランティアセンター設置を支援し、ボランティア活動の連絡調整、ボランティアのコーディネートなどの運営支援を行う。
- 2 設置主体 社会福祉法人長野県社会福祉協議会
- 3 設 置 日 平成23年3月14日（月）
- 4 設置場所 社会福祉法人長野県社会福祉協議会
長野市若里7-1-7
長野県社会福祉総合センター内
- 5 根 拠 等 長野県地域防災計画（震災編第3章第37節ボランティア活動の受入体制）
長野県災害救援ボランティアセンターの手引き（県危機管理部）
長野県社会福祉協議会災害救援ボランティア活動マニュアル（県社協）
- 6 協力機関 長野県共同募金会
日本赤十字社長野県支部
日本青年会議所 長野ブロック協議会
長野県生活協同組合連合会
長野県NPOセンター
- 7 連 絡 先 〒380-0928 長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター内
総務企画部 総務グループ
電話 026-228-4244（代表） ファクシミリ 026-228-0130
総務企画部 地域福祉推進グループ
電話 026-226-1882 ファクシミリ 026-291-5180